

「記憶地図」による無形の文化遺産の現状と継承の課題

—宮城県南三陸町志津川地区における地域の祭礼を事例として—

Succession of Intangible Cultural Heritage in the Post Disaster Recovery Phase by ‘Memory Mapping’:
A Case of Religious Festivals in Shizugawa area in Minami-Sanriku-Cho, Miyagi Prefecture

板谷直子 (牛谷直子)¹・中谷友樹²・前田一馬³・谷端郷⁴・平岡善浩⁵

Naoko Itaya, Tomoki Nakaya, Kazuma Maeda, Go Tanibata and Yoshihiro Hitraoka

¹立命館大学准教授 衣笠総合研究機構 歴史都市防災研究所 (〒603-8341 京都市北区小松原北町58)

Associate Professor, Kinugasa Research Organization, Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage, Ritsumeikan University

²立命館大学教授 文学研究科・歴史都市防災研究所 (〒603-8341 京都市北区小松原北町58)

Professor, College of Letter and Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage, Ritsumeikan University

³立命館大学大学院博士課程前期課程 文学研究科行動文化情報学専攻地理学専修 (〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1)

Graduate Student, Department of Geography, Ritsumeikan University

⁴立命館大学大学院博士課程後期課程 文学研究科人文学専攻地理学専修 (〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1)

Graduate Student, Department of Geography, Ritsumeikan University

⁵宮城大学教授 事業構想学部 (〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地)

Professor, School of Project Design, Miyagi University

This paper aims to propose ‘Memory Mapping’ to summarise the situation of intangible cultural heritage like religious festival in Shizugawa area, Minami-Sanriku-Cho Tsunami affected area by the Great East Japan Earthquake. We conducted interview surveys about local festivals to associated persons to the five major Shinto-shirines in the area. The collected oral histories were geographically visualized in a GIS environment. At the result, we found the festival flexibly survived by supporting organisations adapting to the changing environments at ages, and the Memory Mapping is an effective tool to share personal memories of intangible cultural heritage. The mapping activity provides fundamental information for enriching the local cultural environment in post-disaster recovery phases.

Keywords : *Great East Japan Disaster, Post Disaster Recovery, Intangible Cultural Heritage, Memory Mapping by GIS*

1. 研究の背景と目的

激甚な被害をもたらした東日本大震災から4年を経ても、被災地では遅々として進まない復興の過程にあり続けている。東日本大震災発生当初、立命館大学歴史都市防災研究所では、被災文化財の地理的分布に着目し、これを把握する基盤的な地理情報の整備、ならびにGIS（地理情報システム）環境を利用した被災文化財の地理的特徴の把握に、文化庁の協力を得ながらいち早く取り組んだ¹⁾。この、文化遺産の分布と津波による浸水域をGISを用いて重ね合わせる手法を用いて、震災から3年を経た宮城県南三陸町を事例に、被災文化遺産を抽出し現地調査を実施した。その結果、津波浸水域では、境内に激甚な被害があっても、神社の本殿など「有形の文化遺産」は安全な高台に立地されており、被害が免れている例が多いことがわかった²⁾。震災から4年が経過した現在、復興計画は徐々に具体化しつつある。しかし、高台移転を選択し、新たな居住地をゼロから再建する南三陸町において、地域が育んだ有形無形の文化遺産を、将来にわたって継承

する方策は不明である。そこで、本研究では、地域の文化遺産が被災後の復興に果たす役割に関する研究の一環として、東日本大震災で甚大な被害を受け、高台移転を選択した宮城県南三陸町志津川地区を事例に、地域とともにあった祭礼など「無形の文化遺産」の存続状況について現状を確認し、地域が育んだ有形無形の文化遺産の継承の課題、および、記憶地図という手法の可能性について知見を得ようとするものである。

2. ヒヤリング調査の実施

(1) 調査の概要

宮城県南三陸町志津川地区において、東日本大震災の前後における、有形無形の文化遺産と地域とのつながりを把握することを目的に、祭礼に関するヒヤリング調査を実施した。

a) 調査対象

調査対象は、志津川地区の祭礼や地域信仰の中心的な役割を担ってきた五つの神社（上山八幡宮、保呂羽神社、荒島神社、西宮神社、古峯神社）である（図1）。

b) ヒヤリングの対象

それぞれの神社の祭礼をつかさどる宮司、神職、別当、世話人、氏子総代、計7名に、ヒヤリングを実施した。

上山八幡宮：世話人、保呂羽神社：世話人、荒島神社：別当、西宮神社：別当、古峰神社：氏子総代、五社：宮司、神職

c) 調査期間

調査期間は、2014年8月26日（火）～28日（木）である。これに加えて、2015年2月18日（水）に、補足調査を行い、ヒヤリング内容の確認を行った。

d) 調査チーム

調査は、立命館大学歴史都市防災研究所、宮城大学の合同調査チームによって行った。

- ・ 立命館大学：板谷直子（立命館大学歴史都市防災研究所）、谷端郷、前田一馬
- ・ 宮城大学：平岡善浩（宮城大学事業構想学部）、庄司智之、遠藤健太

e) 主な質問項目

主な質問項目は、以下の4点である。

- ・ 神社の主祭神と由緒
- ・ 震災前の祭礼の状況、渡御のルートと祭礼遂行上重要な地点およびそれぞれにかかわる記憶など
- ・ 祭礼を支える人や組織
- ・ 東日本大震災後の祭礼の状況、震災後の神社と人々の関わりなど

f) 調査のまとめ

聞き取り調査における発話は音声データに記録し、可能な限り文字データとして採録した。ここから得られた情報は、GISを用いて地図上に示し、祭礼に係る「記憶地図」を作成した。

(2) 記憶地図の作成

祭礼と関連した記憶の語りを調査対象者に求めるに際して、震災前（2010年時点）および震災後（2013年時点）の志津川地区周辺の地図を示し、可能な限り地図中の位置と発話を関連づけられるように記録した。とりわけ、祭礼のルートや関連する場所が話題になった際には、意図的にそれが地図上のどの場所かを指示してもらい、カラーペンやシールなどを利用して地図上に位置の記録を残した。また、それぞれの場所に関する記憶の内容を付箋に記入して地図上に貼り付けた。なお、調査に利用した地図は、ゼンリン株式会社の住宅地図データベースであるZmap Town IIを、GISソフトウェア（ArcGIS10.2, ESRI Inc.）を利用して加工し、



図1 調査対象位置

A0版のサイズで印刷したものである。

これら地図上に記録された情報は、ArcGIS10.2を用いてGISデータの形式に変換した。地点に関する情報はポイント、祭礼ルートや、関連する地点を結ぶ概念上の線などはラインのレイヤーとし、これら地理的事物に対応する属性情報として発話の内容を文字列のフィールドとして記録した。なお、記録された内容には、祭礼には直接関係しない地名の由来や旧跡に関する情報も若干含まれている。

本稿での記憶地図は、これらGISデータとして記録された記憶を、対象地域で執り行われている祭礼別にまとめなおし、主題図として視覚化したものである。記憶地図上には、関連するポイントおよびラインのレイヤーとともに、記憶の内容は吹き出し付きのラベルとして配置されている。名前などの個人が特定される情報はアルファベット1文字を充て表記している。加えて、記憶地図には「氏子の広がり」に関する情報も掲載した。ここでは、各神社の氏子が居住している字（上山八幡宮の宮司への聞き取りによる）の集合を、「氏子の広がり」と定義している。なお、字の境界は、2010年国勢調査の町丁字等境界に基づいて作業した。

3. 宮城県南三陸町志津川地区の祭礼

(1) 上山八幡宮

a) 神社の主祭神と由緒

上山八幡宮の主祭神は、菅田別尊（安産の神様）である。宮城県神社庁によれば、上山八幡宮の創祀は戦国期に戦略拠点のひとつであったとされる朝日館跡³⁾の「南向い惣葉沢に勧請せられた」とある。その後、慶長三陸津波（1611）から約200年を経、大津波の記憶が薄れてしまった「寛政5年（1793）に至入塩入に御遷座され」た。しかし八幡川右岸の塩入付近は津波被害を多く受けたところであり「昭和35年（1960）5月24日チリ地震津波のため、拝殿並びに社務所に浸水し、境内の樹木は悉く枯死する被害を受けた。加うるに同41年（1966）9月の26号台風により再度の災害を被ったので、同44年（1969）6月復興委員会を設立して、御復興にあたり」、高台の上山に曳家し「同46（1971）年3月遂に工事を竣え鎮座の儀を行った」とされている⁴⁾。チリ地震津波後の復興において、次なる津波に備えるため高台に移転したことが奏功し、上山八幡宮の本殿は東日本大震災の津波被害を免れることができた。

b) 東日本大震災前の祭礼

上山八幡宮の例祭日は、9月15日である。宵宮には、上山八幡宮の神楽殿で、夜神楽を奉納する。例祭日には稚児行列を行った。稚児行列は、上山八幡宮での祈祷ののち、装束をつけた就学前6歳の子供たちと母親が、午前10時から2時間程度かけて、天狗や神輿とともに志津川町の中心部をゆっくりと歩いた（図2緑線）。ルートにある3か所の空地では、稚児行列が休憩し、お札が配られた（図2星印）。

1975年に公立志津川病院ができたのちはルートを変更し、入院患者の要望に応えた（図2黄緑線）。6歳



図2 上山八幡宮例大祭稚児行列のルート（震災前）

の子供にとって、衣装をまとい2時間の距離を歩くのは容易ではない。稚児行列は一種の通過儀礼であり、それを地域の人々が祝福する地域行事の側面も持っていた。

c) 慶長三陸津波（1611）後の江戸時代のまちづくり

三陸沿岸は、津波の被害を繰り返し受けている。約50年に一回多数の死者を出す津波を経験してきた。南三陸町第2回震災復興計画策定会議追加資料によると、寛文8年（1668）の碑には「高橋仁左衛門が五日町から十日町の町割りをした」ことが記され、気仙道本吉宿が整備されたことが伝えられている⁵⁾。五日町大契約講の由来には「八幡川周辺は津波被害が多く、川に囲まれ避難が難しいことから、八幡川の河床を変更し、海円寺山（上山*著者補注）周辺を埋め立て、移転するために元禄4年（1691）に契約講を組織した」とある。気仙道は上山の高台を囲むように屈曲している（図3赤線）。稚児行列のルートは、津波の際高台に避難しやすいよう整備された江戸時代の町割りをなぞっていることがわかる。

d) 祭礼を支える人や組織

上山八幡宮は、責任役員と、総代・世話人・氏子からなる地縁に基づく氏子会に支えられている。氏子は、震災前には約1200軒あった。一軒あたり1000円の供進金を集め、上山八幡宮と祭礼を支えていた。幹部は総代と世話人で、震災前は総代が約20人、世話人が約30人であった。祭礼の際には、世話人が、境内の掃除、注連縄のお飾り、神楽台をつくったりなど、祭礼の準備をした。氏子の居住域は、志津川の中心部が主な範囲である（図4黄緑色）。その大部分は東日本大震災の津波で流失した（図4水色）

e) 東日本大震災後の祭礼

志津川は町のほとんどを津波で失った。そのため、震災後は稚児行列を行うことができない。幸いにも稚児衣装が65着残ったので、上山八幡宮の本殿で稚児祈祷のみ行っている。例祭日、今年就学する6歳の子供たちの稚児祈祷のために、氏子が遠方の仮設住宅などから集まってくる。上山八幡宮の氏子は、震災後、登米市の仮設住宅や、町外、県外各地に分かれて暮らすこととなった。宮司が所在を確認しようとしたが、個人情報保護の壁があり、避難所等で情報を得ることさえできなかったとのことである。震災から4年が経過した2014年の例大祭では、お参りに来る氏子さんに記帳をしてもらい、氏子会名簿に準ずるものの作成を試みた。祭礼を媒介として、各地に切り離された氏子会を再構築する試みである。

(2) 保呂羽神社

a) 神社および祭礼の由緒

保呂羽神社の主祭神は、母なる保食神（おぼつげ姫）である。鎮座地の保呂羽山は、志津川町の西嶺にある標高329mの丘陵で、地域の守り神として慕われている。宮城県神社庁によれば、保呂羽神社は「大宝年中（701～703、飛鳥）役行者の開基」と伝えられている。「この社は、大宝草創以来の古社として武家並びに一般庶民の信仰をあつめ」今日に至っている⁴⁾。

b) 東日本大震災前の祭礼

保呂羽神社の例祭日は、4月26日である。一日目の4月25日、保呂羽神社の神様が上山八幡宮に降神し神輿に乗って渡御する。渡御の行列は、榊、天狗、五色の旗、太鼓、神輿、宮司、氏子の順である。行列は下保呂毛から入大船沢を登り、お宿で直会をする。お宿をするのは13軒の民家で、年ごとに役を果たす。その後宮司らが伊勢家で一日目最後の神事（庭の祠の前で祈祷）をし、神輿は、お宿を出て保呂羽神社に至る（図5赤線）。二日目は例祭日の4月26日である。神輿は大船に引き継がれる。午前10時から保呂羽神社で神事をし、10時半から神楽をする。午後1時、上保呂毛を下り保呂毛生活センターで再度神事を行う。3時ごろセンターを出て、ゆっくり町内を一周し、5時ごろに上山八幡宮に戻り、昇神の儀を行う（図5青線）。



図3 気仙道（本吉宿）位置図⁵⁾

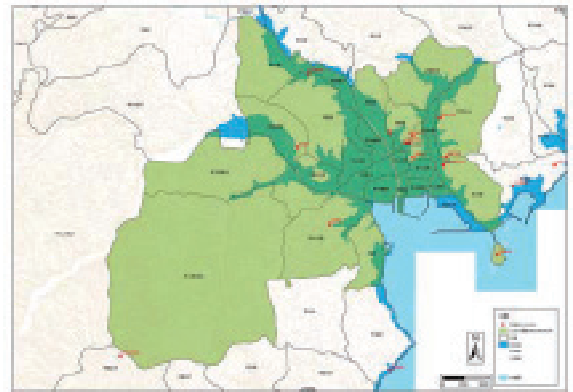


図4 上山八幡宮の氏子の居住域と津波の被災域

c) 祭礼を支える人や組織

保呂羽神社は、上山八幡宮と同様、地縁に基づく氏子会によって支えられている。祭礼は、大船・入大船および保呂毛の集落の氏子が行う。氏子は約55軒で、そのうち役についているのはそれぞれの集落の7~8人である。二日目に神事を行う保呂毛生活センターは、地域の人々が集まり祭礼のご馳走をつくる、雨天時に神楽を行うなど、祭礼を催行するために必要な施設となっている。

d) 東日本大震災後の祭礼

保呂羽神社の氏子の居住域は、山間部であるため、ほとんど津波の被害を受けなかった。しかし、上山八幡宮から保呂羽山に至る里のルートが津波で失った。震災から間もない1年目、渡御は中止となった。2年目は、仮設の「さんさん商店街」を通った。3年目は雨で中止となった。4年目は、氏子が住む中瀬町の仮設住宅の前を通り「さんさん商店街」に至り、32軒のお店を一軒一軒ご祈祷した。保呂羽神社の祭礼は、ルートを変更しながらも続けられている。



図5 保呂羽神社例祭渡御のルート (震災前)

(3) 荒嶋神社

a) 神社および祭礼の由緒

荒嶋神社の主祭神は、綿津見神（海の神様）である。志津川の市街地は、明治以降に開発され拡大した。荒嶋神社の前身は建立碑で、それがあった本浜付近は、沖の須賀と称され、明治三陸地震津波（明治29年、1896）、チリ地震津波（昭和35年、1960）で大きな被害を受けた湿地帯であった⁶⁾。宮城県神社庁によれば「昭和35年5月24日チリ地震津波あり、町内全域に大被害を被り、特に本浜（沖の須賀）大森等最も甚だし」かった。その中で流出を免れた「本浜区内の金刀比羅大権現（文政4年8月10日、1821、五十人集中沖須賀中）建立碑並びに八大竜神（文久元年6月7日、1861、導師喜明院）建立碑を弁天宮に合祀し、新たに荒嶋神社を創建することに定め、翌36年（1961）11月社殿を新築して鎮座祭を執行した」とある⁴⁾。

チリ地震津波後の都市計画によって行場を失った金刀比羅大権現と八大竜神の建立碑は、荒嶋神社として荒島の頂部に鎮座することとなり、上山八幡宮同様、本殿は東日本大震災の被害を免れている。しかし、荒島の参道は、鳥居が津波で流失し、島に上がる階段を失った。4年が経過した現在も荒れ果てた状態が続いている。

b) 東日本大震災前の祭礼

荒嶋神社の例祭日は、7月25日である。この縁日について、沖ノ須賀にあった石碑を荒島へ移した時期がこのあたりだったからなのではないかという説がある。荒嶋神社の祭礼は、神様がもともといた沖ノ須賀へ里帰りをすることがルーツであるといわれている所以である。

宵宮の7月24日には、荒島神社から港まで、七福神に扮した子供を乗せ、海上渡御が行われていた（図6）。海上渡御が港に着くと、別当である久保田家に神様を一晩落ち着けた。例祭日の7月25日には、七福神舞を

行った。馬車に舞台を作り、その上に着飾った大人たちが乗り込み、太鼓や舞踊などを披露する。その馬車を、花笠を身に着けた子供たちが引き、町内を練り歩き、道行く人から花をもらった(図7)。

七福神舞は、昭和40年(1965)ごろまでトラックに舞台を作って催行した。昭和60年(1985)頃、祭礼を土日にしてほしいとの申し入れが町からあった。しかし、神事を重視する宮司がこれを断り、町の夏祭り(火花大会)と決別した。平成12年(2000)頃から、市場の建屋に舞台を設置し、宵宮に神楽も行い、祭礼行事を盛り上げた。震災の前年の平成22年(2010)、来年は年寄だけでも、もう一度七福神舞を復活させようとの機運が高まっていた。しかし、震災によって断念せざるを得なかった。

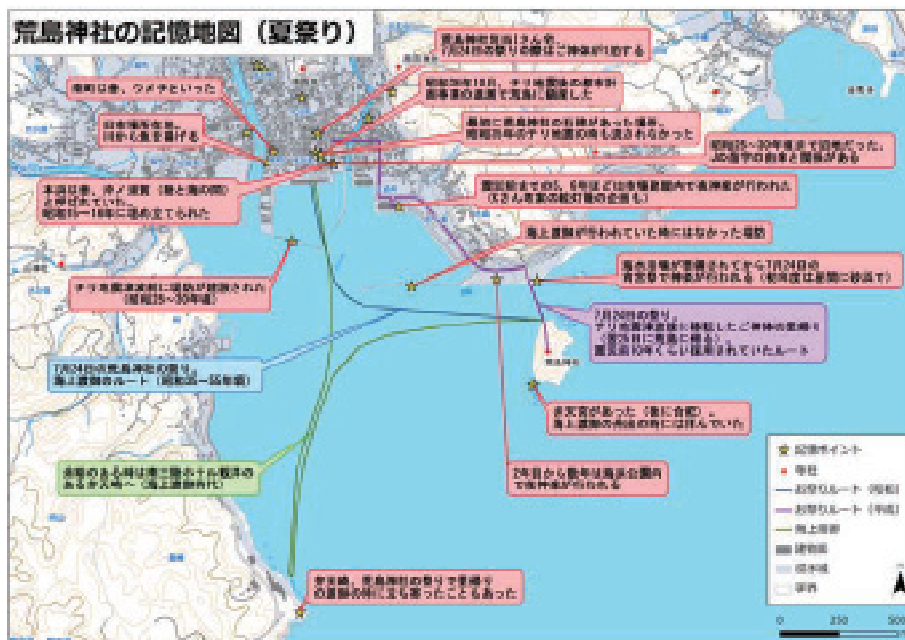


図6 荒嶋神社の海上渡御のルート(震災前)



図7 荒嶋神社の七福神舞のルート(震災前)

c) 祭礼を支える人や組織

荒嶋神社では、荒嶋神社が荒嶋に鎮座した1960年ごろから、久保田家が世襲で別当を続けている。本浜地区、大森地区に住む多数の世帯は元をたどれば久保田家と縁戚関係にある。久保田一族が広がり講をつくって(旧契約講)荒嶋神社を守ってきた。旧契約講は約30人おり七福神舞も行った。しかし、高齢化が進み、東日本大震災の前には15人に減少していた。東日本大震災後、共有財産を分け休止した。

荒嶋神社には、漁師の一族である久保田家による旧契約講に加えて、漁師だけではなく職種の人々からなる新契約講があった。祭礼の際、新契約講の人々は旧契約講を手伝った。しかし、勤め人などは、祭礼の準

備を最優先にすることができず、震災の10年前の平成12年（2000）頃に解散している。現在、従来の荒嶋神社の祭礼の担い手である旧契約講が休止し、祭礼の継続が困難になっている。若い世代が継承の意気込みを見せているが、神社を支えてきた旧契約講の人々との連携など難問が山積み進んでいない。

d) 東日本大震災後の祭礼

東日本大震災後、荒嶋神社の祭礼は行われていない。

(4) 西宮神社

a) 神社および祭礼の由緒

西宮神社の主祭神は、蛭児大神（漁業の神）である。宮城県神社庁によれば、約800年前に兵庫県の西宮神社から御分霊をいただき「寛保2年（1742）正月以来、西宮大神の神職免許状」が別当山本家に授与された。その後大正7年（1918）に、山本家が仙台へ移住するに際し「本浜町の漁師仲間恵比須講を創設、御神像を拝受して」大正11年（1922）西宮神社の社殿を修理造営し、山本家の親戚川村由治氏宅が別当職を継承し、昭和48年（1973）御社殿を増築して今日に至るとある⁴⁾。西宮神社においては、本浜町の漁師仲間創設した恵比寿講、拝受した御神像が重要であることがわかる。

b) 東日本大震災前の祭礼

西宮神社の例祭日は4月20日である。例祭日には、境内に提灯を下げ和やかな春らしい雰囲気をつくった。

恵比須講には御神体行事があり、御神体を4月20日（春祭）から10月20日（秋祭）を一期としてまわした。半年ずつの御神体の移動は、当前（今まで担当していた方）と受当前（その次に受けられる方）が向かい合ってお神酒をついで謡三番をして引き渡す儀式によって行った。

c) 祭礼を支える人や組織

川村家が世襲で別当をしている。別当は、御神体を預かっている。震災前の恵比須講の講員は20人であった。恵比須講は西宮神社の管理と、縁日のしきたりを行っている。震災後の講員は10人である。

d) 東日本大震災後の祭礼

震災後も、例祭日には旗を立て提灯をつけている。本殿では縁日の行事を継続している。

震災後、本社である兵庫県の西宮神社と連絡をとり、今から300～400年前に志津川に来たという西宮神社の正当性を示す被災古文書を復元した。これを契機に本社と近しくなり2011年の秋には代参を行なった。御神体が流失し、神様の形もないことから、本社にもらいに行った。

(5) 古峯神社

a) 神社および祭礼の由緒

古峯神社の主祭神は、日本武尊、火伏の神である。宮城県神社庁によれば「本社は、明治28年（1895）社掌工藤彦平祐隆が崇敬講社総代等と共に古峯原の御本社（栃木県）におもむき霊を奉じ」上山に社殿を造営してこれを祀ったとある。また「今の社殿は、昭和46年（1971）3月改築したもの」とある⁴⁾。古峯神社は上山八幡宮が遷座される前から上山にあったこと、また上山八幡宮の遷座に際して改築されたことがわかる。

b) 震災前の祭礼

古峯神社の例祭日は4月15日である。震災前は、本社（栃木県鹿沼古峯神社）に代参しお札をいただいた。

c) 祭礼を支える人や組織

古峯神社は古峯講が支えている。各集落にお世話役がいて、講員から毎月2000円ずつ集金した。多い時で約200人であった。しかし世帯で世襲するわけではなく、講員は次第に高齢化し講を抜けて行った。古峯神社は、火伏の神様なのでみんなお札がほしい。震災後もほしいが世話をする人がいない。

d) 東日本大震災後の祭礼

代参には行っていない。来年あたり行きたいが、震災後は講員がバラバラになり難しい。

4. まとめ

(1) 南三陸町志津川地区における東日本大震災後の祭礼の現状

調査から得られた知見を以下に記す。

① 地域にとっての普遍的な価値の記憶を継承できている

上山八幡宮の稚児行列は、子供の成長を地域で祝福する祭礼であった。震災後は、地域の人々が6歳の頃にまとったのと同じ稚児衣装を着て祈祷を受ける稚児祈祷へと姿を変え継続している。祭礼は、地域にとって普遍的な価値（地域の子供の成長を喜ぶ）を、世代を超えて共有の記憶とすることを可能にしている。

② 地域社会の変化とともに変容する柔軟性が祭礼を継承させている

保呂羽神社は山の神様が里を予祝する渡御を含んでいる。祭礼は、里は津波でほとんど失われたが、予祝を受けていた氏子や崇敬者の住む仮設住宅や仮設商店街ヘルートを変更するなど、柔軟性を持っている。

③ 震災前からの課題が顕在化し祭礼が休止している

荒嶋神社の旧契約講、古峯神社の古峯講など、講が支える祭礼は休止している。震災前からの課題であった高齢化や講員の減少が顕在化し、祭礼は休止している。

④ 震災を経て新たな関係が育まれている

西宮神社では恵比須講で御神体などを守っていた。震災後、志津川の西宮神社の正当性を示す書の復元などを通して兵庫県の本社である西宮神社と近くなり交流している。また、上山八幡宮における大祓いおよび正月行事の手伝いを遠方のボランティアが務めるなど、震災を経て、地縁を超えた関係が育まれている。

(2) 地域が育んだ有形無形の文化遺産の継承の課題

調査を通して把握した地域が育んだ有形無形の文化遺産の継承の課題を以下に記す。

① 祭礼の催行に必要な場所を復興整備計画に盛り込む

渡御などの催行にあたっては、神社と氏子の居住地や生業を営む場所を結ぶ道、神輿が休憩しお札を配るオープンスペース、地域の人が集まり祭礼の準備ができる集会所、そして、祭礼にふさわしい雰囲気が必要である。復興整備計画の中に、祭礼の催行を前提とした場所を盛り込むことが望まれる。

② 祭礼で防災の知恵を後世に伝える

稚児行列のルートは江戸時代に整備された、災害に強い町割りを辿っていた。祭礼には地域の復興の記憶が刷り込まれている。今後復興される祭礼には、防災の知恵を後世に伝えるものであることが望まれる。

③ 祭礼を支える組織の連携

荒嶋神社では、歴史的に祭礼を支えてきた旧契約講と新契約講との連携は難しかった。今後、祭礼を支えたいけれども旧来のように支えられない若い世代と、どのように連携を図っていくかが課題となろう。

(3) 記憶地図という手法の可能性

本研究では、地域で営まれてきた祭礼の実態やその変遷、祭礼の中で意味づけされた場所といった、これまであまり可視化されることのなかった知識の理解を助けるために、記憶地図という手法を提案した。阪神淡路大震災の際にも、復興し変貌する環境のなかで、昔からある地域の地蔵盆が一種の癒しの効果を持ったことが報告されている⁷⁾。

東日本大震災の被災地においても、現代の都市計画によって復興が進みつつあるが、被災者はこれまでの住み慣れた故郷とは異なる環境になっていくことに違和感を示している。記憶は個人が個別に持つものであるが、地図を介して共有することで地域の共有の記憶になることを今回の調査で確認することができた。この記憶の共有を通して、懐かしい未来に会える復興の一助となることを祈念している。

謝辞：本研究は、科学研究費・基盤研究C（25420659）「地域の文化遺産が被災後の復興に果たす役割に関する研究」（研究代表者：板谷直子）の助成を受けたものである。

参考文献

- 1) 中谷友樹・瀬戸寿一・長尾論・矢野桂司・板谷直子（牛谷直子）：東日本大震災による文化遺産の被災状況について 文化財被災地理情報データベースの利用，歴史都市防災論文集，Vol. 5, pp.201-208, 2011.
- 2) 板谷直子（牛谷直子）・Rohit JIGYASU・中谷友樹：宮城県南三陸町の被災した文化遺産の現状と復興の課題，歴史都市防災論文集，Vol. 8, pp.55-62, 2014.
- 3) 南三陸町virtual museum 朝日館跡：<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/museum/history/article.php?p=513>
- 4) 宮城県神社庁南三陸町の神社：<http://miyagi-jinjacho.or.jp/jinja-search/list.php?chinzachi=南三陸町&PC=1>
- 5) 南三陸町第2回災害復興会議追加資料：<http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,307,c.html/307/sakuteikaigi2-1-2.pdf>
- 6) 宮城県南三陸町：南三陸町復興計画，2-11.9.30版，pp22-23, 2011
- 7) 相澤亮太郎：阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀一場所の構築と記憶一，人文地理 57-4，pp.62-75, 2005.